

環境活動レポート

Environmental Report 2015

<第5期>

運用期間 : 平成26年4月1日～平成27年3月31日

株式会社 環境計画研究所

Research Institute for Environmental Strategies

平成27年4月28日



エコアクション21
認証・登録番号0007214

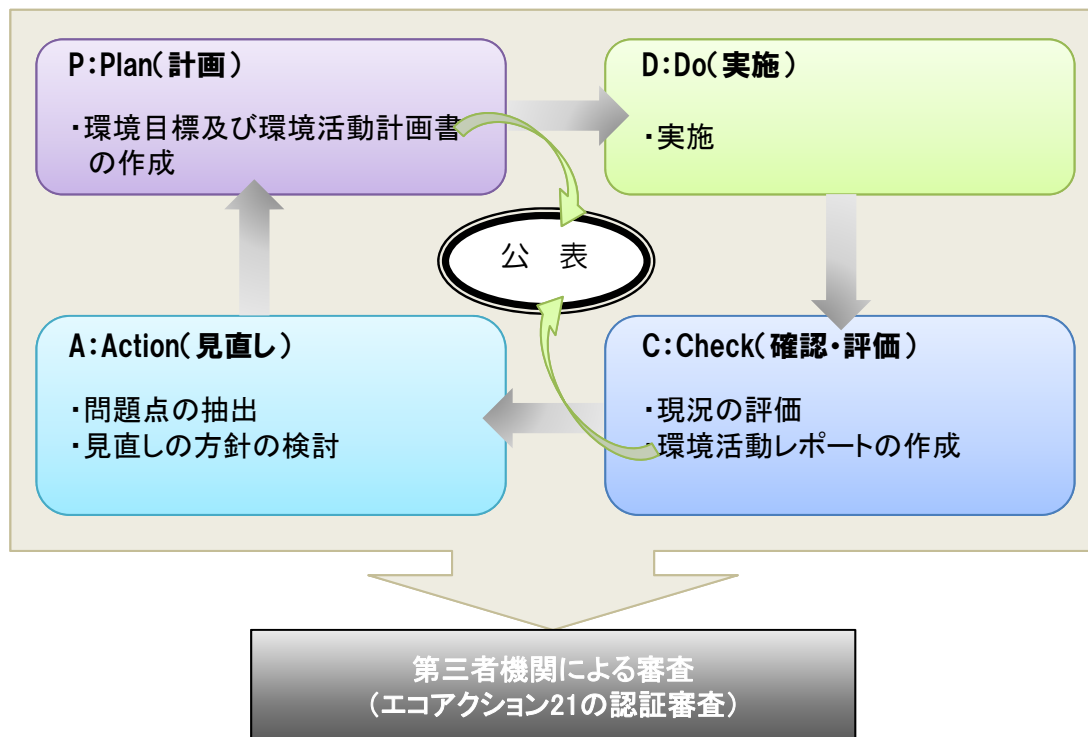
目 次

1. はじめに	1
2. 事業活動の概要	2
3. 取組の対象範囲	2
4. 実施体制	3
5. 環境方針	5
6. 環境目標の設定に用いる指標	6
7. 環境目標	7
8. 環境活動計画	9
9. 取組結果とその評価	10
10. その他の主な活動の紹介	17
11. 環境関連法規に関する違反、訴訟等の有無	21
12. 全体評価	22

株式会社環境計画研究所(以下、「弊社」という。)では、環境配慮型の企業活動および企業活動を通じた環境への貢献を着実に実現するために、社内における「環境マネジメントシステム(EMS: Environmental Management System)」を構築し、適切なPDCAサイクルのもと取組を実施するとともに、認証制度「エコアクション21」に基づき第三者機関による外部評価を受けるものとします。

本書は、弊社において環境マネジメントシステムを的確に継続的に実施するための報告書として位置付け、ホームページ等を通じて社外へ公表するものとします。

なお、弊社における環境マネジメントシステムに基づく取組の概念図を以下に示します。



《 弊社における環境マネジメントシステムに基づく取組の概念図 》

2. 事業活動の概要

2

■ 会社概要

事業者名	株式会社 環境計画研究所
代表者名	神山 敏（代表取締役）
所在地	〒183-0023 東京都 府中市宮町 2-15-13 第15三ツ木ビル2階
連絡先	TEL: 042-361-2930 FAX: 042-361-2927
ホームページ	http://www.ries.co.jp
資本金	30,000千円
従業員数	16名（役員を含む）
設立	平成16年12月
延床面積	211.61m ²

■ 事業活動の内容

- ◆ 地球環境・大気環境・水環境・その他の環境問題に係る調査及び研究
- ◆ 前記の環境問題に関連した国及び地方公共団体の政策立案への支援
- ◆ 前記の環境問題に関連した環境対策に係る国内外の事業者への技術支援
- ◆ 再生可能エネルギーの導入、その他前記の環境問題の改善に資する活動
- ◆ 前記の活動に附帯する講演、セミナー、執筆活動
- ◆ 前記の活動に附帯するデータベースの構築、ソフトウェアの開発及び情報処理
- ◆ その他の前記の活動に付随する事業

3. 取組の対象範囲

環境マネジメントシステムに基づく取組の対象範囲は、弊社の全社員・全活動とし、全社的に取り組むこととします。

ここで、全社員とは、弊社の正社員のほか、アルバイトおよび派遣社員等、弊社で働く全ての従業員と役員を指します。また、全活動とは、社内や出張先における企業活動、企業活動に伴う成果物の取りまとめ、及び業務以外の企業としての環境貢献活動の全体を指します。

4. 実施体制(1/2)

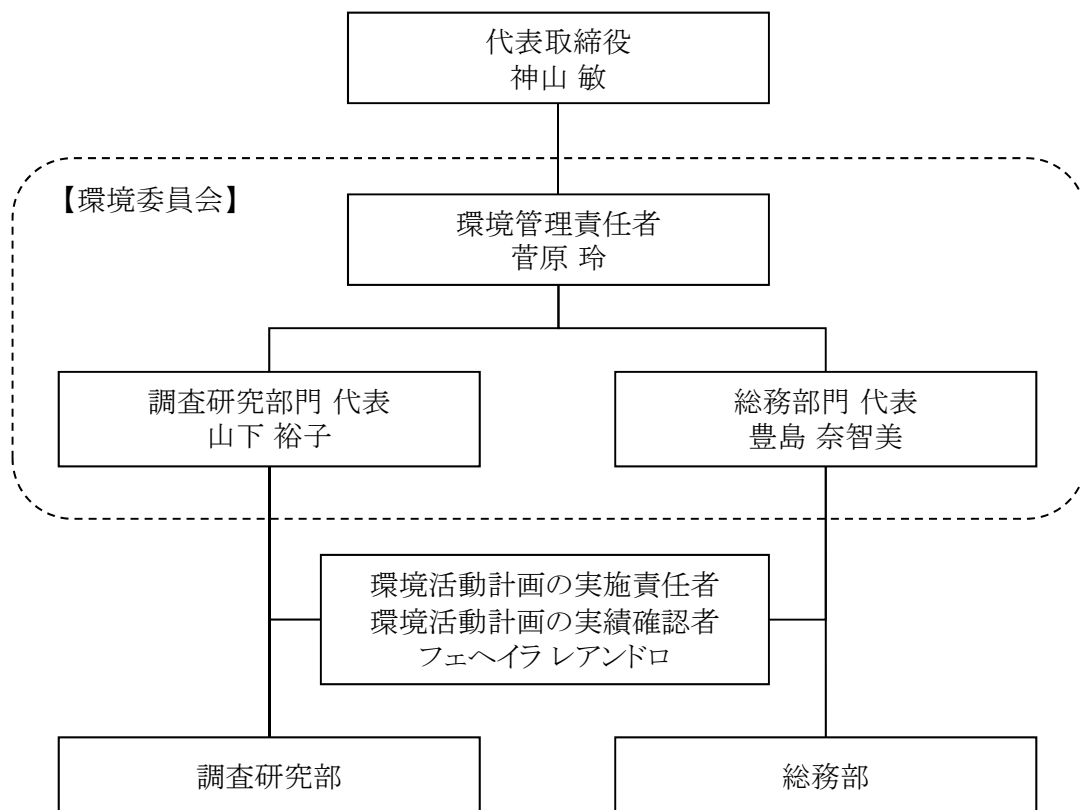
弊社における環境マネジメントシステムの実施体制を以下に示します。

環境マネジメントシステムに基づく取組の実施は、環境委員会が推進します。環境委員会は、代表取締役が任命する環境管理責任者の他、総務部門及び調査研究部門の代表者から構成されます。

環境管理責任者は環境マネジメントシステムの全体を管理し、各部門の代表者は環境活動計画の実施にあたって、各部門の従業員に対する教育や指示等を行います。また、環境活動計画の実施責任者及び実績確認者※を設け、着実な取組の推進を図っています。

※環境活動計画の実施責任者及び実績確認者は、各部門の全従業員のうち環境委員会に属さない者の中から、環境活動計画の内容に応じて選出します。

各主体の役割、責任及び権限は、次ページの表に示すとおりです。



《 弊社における環境マネジメントシステムの実施体制 》

4. 実施体制(2/2)

表 各主体の役割、責任及び権限

主体	役割・責任・権限
代表取締役 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境経営全般 ② 環境方針の策定及び、従業員への周知 ③ 資源(人・もの・金)の用意 ④ 環境マネジメントシステム全体に関する評価、見直し ⑤ 環境管理責任者の任命 ⑥ 環境マネジメントシステムに関する文書類の承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ① エコアクション21ガイドラインの要求事項を満たす環境マネジメントシステムの構築、実施、及び、活動実績の向上 ② 取組結果等の代表取締役への報告 ③ 環境委員会の委員の任命 ④ 環境マネジメントシステムに関する文書類の承認又は確認 ⑤ 定期的な環境活動計画の確認及び、是正処置の指示 ⑥ 環境マネジメントシステム全般の実施
環境委員会 (各部門の代表者等)	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境マネジメントシステムの構築、文書化、実施 ② 環境への負荷の自己チェックの実施 ③ 環境への取組の自己チェックの実施 ④ 環境管理責任者の補佐、問題点の審議、解決策の立案 ⑤ 全従業員に対する教育の実施 ⑥ 環境に関する苦情等への対応の検討
環境活動計画の 実施責任者	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針及び環境目標の把握 ② 環境委員会及び実績確認者と協力し、環境活動計画書、手順書の作成及び、関係者への周知、実行 ③ 環境に関する苦情等への対応の検討
環境活動計画の 実績確認者	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針及び環境目標の把握 ② 環境活動計画に基づく実績の記録
各部門の全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境方針及び環境目標、環境活動計画の把握、実行 ② 関連法規制等の遵守 ③ 社内外の環境情報の収集及び伝達 ④ 環境方針及び環境目標、環境活動計画に基づく取組の実行

弊社の環境方針は、以下のとおり制定しています。

本環境方針は、平成22年6月8日に制定、平成23年5月23日に改訂され、全従業員に周知されています。

基本理念

当社は調査研究活動を通じた社会全体の環境負荷低減への貢献に主眼を置きつつ、「**先ず随
より始めよ**」の考えに基づき、事業活動を通じて多面的に環境配慮社会の実現に努めます。

環境方針

1. 営利だけを目的とした事業活動は行わず、環境負荷低減に高く貢献する事業を優先的に実施します。
2. すべての事業において環境負荷の低減につながる方策を具体的に検討し、その実現に努めます。
3. 机上だけの情報に基づく調査研究を戒め、現場主義を徹底して、具体性かつ説得力のある政策提言に努めます。
4. 事業活動に伴う自社の環境負荷の範囲をすべての役員と従業員が正しく認識し、その環境負荷を定量的に把握し、その継続的な低減に努めます。
5. 当社の事業活動に係る環境関連法規、条例及びその他社会的に必要と認められる事項を遵守します。
6. この環境方針はすべての役員と従業員に周知すると共に、社外へも公開します。

制定 平成22年 6月 8日

改訂 平成23年 5月23日

株式会社 環境計画研究所

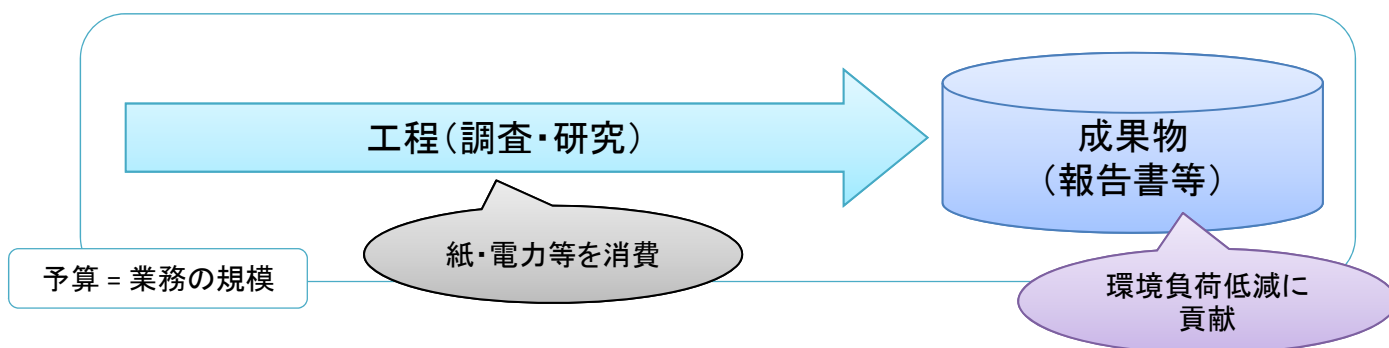
代表取締役 神山敏

6. 環境目標の設定に用いる指標

弊社では、「日常的な取り組み」と「調査・研究業務」に関する環境目標をそれぞれ設定しています。調査・研究業務では、製造業とは異なり主に情報を扱う業務に従事しており、環境分野での調査や情報分析に基づく法令の制定や改正に係る政策提言を行っております。そこで、調査・研究業務に関する環境目標は、以下の指標を用いて設定することとしています。

環境目標の設定に用いる指標

弊社が行う調査・研究業務の流れは、環境への影響の観点からは、例えば以下の図のように見なすことができます。調査・研究の「工程」において紙・電力等の資源を消費し、最終的に環境負荷の低減に貢献する「成果物(報告書等)」を生産していると考えられます。



そこで、この「工程」と「成果物」のそれぞれについて以下に示す評価指標を設定し、環境への影響を評価することとしています。

これらの指標を用いて業務の評価、改善を行うことによって、「工程」については資源消費量の削減(業務の効率化)、「成果物」については全社的な環境負荷低減の程度の向上(成果物の質の向上)が期待できます。

	工程	成果物
評価指標	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 使用電力量(kWh) (→CO₂排出量(kg-CO₂)^{注1}) ➢ Nアップ(複数面割り当て印刷)の実施率 (→紙の使用効率) ➢ コピー用紙の使用枚数 (→紙の総使用量) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ A, B, Cランクを基本とする評価 (→業務ごとの「環境負荷低減度」^{注2}) ➢ 業務規模×環境負荷低減度(A, B, C等) (→全社的な「環境貢献度」^{注3})

注1: CO₂排出係数は、東京電力の2013年度における値「0.521(kg-CO₂/kWh)」を使用した。

注2: 「環境負荷低減度」とは、各業務の環境負荷低減の程度を0~100の数値で表す指標。評価の基準は、以下のとおり(括弧内に示す数値が「環境負荷低減度」)。
Aランク評価(80~100): 当該業務は、環境負荷低減の内容が具体的で、貢献したことが確実である。
Bランク評価(40~60): 当該業務は、環境負荷低減への貢献は見込まれるが、その内容が抽象的である(又は貢献の確実性が低い)。
Cランク評価(10): 当該業務は、環境負荷低減への貢献はまったく(又はほとんど)見込まれない。

注3: 「環境貢献度」とは、調査・研究業務全体として環境負荷低減に貢献した程度を表す指標であり、以下の式により算出する。なお、「業務規模」とは、各業務の売上金額に応じて業務ごとに設定される指標である。
環境貢献度 = 業務規模 × 環境負荷低減度

日常的な取り組み

「日常的な取り組み」に関する2014年度～2016年度の環境目標は、以下のとおり設定しました。

なお、「二酸化炭素排出量の削減」、「総排水量及び水使用量の削減」に関しては、取組項目の実施状況を各従業員が確認することとし、実施率に関する環境目標を掲げることとしています。

- ✓ 空調の温度設定の適正化、電気ポットやコピー機等の電気製品の電源管理等により、使用電力量を削減します。
- ⇒ 個別の取組項目について、「実施率95%以上」とします。
- ⇒ 使用電力量について、第4期(2013年度)を基準として、第7期までに3%削減を目指します。

◆ 二酸化炭素排出量の削減 (使用電力量の削減)

指標	基準値 (2013年度)	各年度の環境目標		
		2014年度	2015年度	2016年度
使用電力量(kWh)	26,034	25,773	25,513	25,252
CO ₂ 排出量(kg-CO ₂) ^注	13,564	13,428	13,292	13,156
基準値に対する割合	100%	99%	98%	97%

注: CO₂排出係数は、東京電力の2013年度における値「0.521(kg-CO₂/kWh)」を使用した。

◆ 総排水量及び水使用量の削減[※]

- ✓ 過剰な水を使用しないよう心がけます。
- ⇒ 個別の取組項目について、「実施率95%以上」とします。

◆ 環境にやさしい物品調達の推進[※]

- ✓ グリーン購入法適合商品等の環境に配慮した商品(「環境配慮型商品」)を優先的に購入します。
- ⇒ 環境配慮型商品の購入を、「金額ベースで95%以上」とします。

※「総排水量及び水使用量の削減」並びに「環境にやさしい物品調達の推進」に係る取組については、2014年度～2016年度まで同様の目標を設定しました。

調査・研究業務

「調査・研究業務」に関する2014年度～2016年度の環境目標は、以下のとおり設定しました。

✓ 印刷時のNアップ^{注1}実施率を上げ、紙使用量を削減します。

◆ 廃棄物排出量の削減 (コピー用紙廃棄量の削減)

指標	基準値 (2010～2011年度 の平均)	各年度の環境目標		
		2014年度	2015年度	2016年度
印刷時の Nアップ実施率	25%	28%	29%	30%

✓ 業務規模に応じた紙使用量の上限を「900枚/百万円」^{注2}に設定し、これを超えないように、紙使用量を削減します。(2014～2016年度)

✓ 業務全体の「環境負荷低減度」^{注3}を80以上(Aランク^{注3})相当とします。(2014～2016年度)

✓ 業務全体の「環境貢献度」^{注4}を上げます。

◆ 弊社の提供サービスにおける環境配慮の推進

指標	基準値 (2012年度実績)	各年度の環境目標		
		2014年度	2015年度	2016年度
環境貢献度	12,430	13,052	13,300	13,549
基準値に対する割合	100%	105%	107%	109%

注1:「Nアップ」とは、印刷用紙1面に複数のページを印刷することを意味する。

注2:紙使用量の上限は、基準年度(2013年度)の「総印刷枚数(枚)/売上金額(百万円)」に基づき設定した。

注3:「環境負荷低減度」とは、各業務の環境負荷低減の程度を0～100の数値で表す指標。評価の基準は、以下のとおり(括弧内に示す数値が「環境負荷低減度」)。

Aランク評価(80～100):当該業務は、環境負荷低減の内容が具体的で、貢献したことが確実である。

Bランク評価(40～60):当該業務は、環境負荷低減への貢献は見込まれるが、その内容が抽象的である(又は貢献の確実性が低い)。

Cランク評価(10):当該業務は、環境負荷低減への貢献はまったく(又はほとんど)見込まれない。

注4:「環境貢献度」とは、調査・研究業務全体として環境負荷低減に貢献した程度を表す指標であり、以下の式により算出する。なお、「業務規模」とは、各業務の売上金額に応じて設定した指標である。

$$\text{環境貢献度} = \text{業務規模} \times \text{環境負荷低減度}$$

8. 環境活動計画

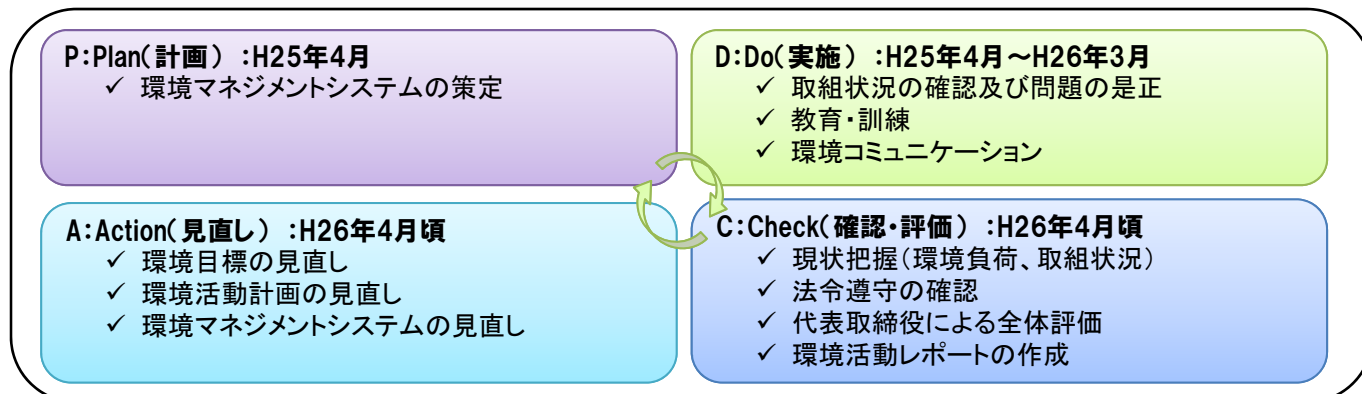
2014年度においては、環境目標を達成するために、以下の方法で取組を実施することとしました。

日常的な取り組み

取組項目	実施方法
◆ 二酸化炭素排出量の削減 (使用電力量の削減)	<ul style="list-style-type: none">✓ パソコンの省エネ設定や電子機器の電源管理等のルールを設定します。✓ 省エネの取組状況については、第三者が確認・記録を行い、全従業員が記録を確認できるようにします。✓ 空調の設定温度は、実施責任者が管理します。
◆ 総排水量及び水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none">✓ 意識向上・再確認のため、取組に関するアンケート形式の自己チェックを全従業員が行います。
◆ 環境にやさしい物品調達の推進	<ul style="list-style-type: none">✓ 電気製品については、環境配慮に関するチェックシートを作成し、購入時に確認します。✓ 電気製品以外については、「環境配慮型商品」のリストを作成し、原則としてその中から購入します。

調査・研究業務

取組項目	実施方法
◆ 廃棄物排出量の削減 (コピー用紙廃棄量の削減)	<ul style="list-style-type: none">✓ 両面印刷やNアップ印刷、印刷前のレイアウト確認を心がけるよう周知します。✓ 裏紙の利用を促進するために、裏紙BOXを設置します。
◆ 弊社の提供サービスにおける環境配慮の推進	<ul style="list-style-type: none">✓ 業務受注検討段階において、各業務担当予定者は代表取締役 に業務仕様書の内容を確認し、環境負荷低減に貢献することができるかといった観点から検討します。



◆二酸化炭素排出量の削減(使用電力量の削減)①

日常的な取り組み

環境目標	① 個別の取組項目の実施率を95%以上とすること
	② 使用電力量を25,773kWh(2013年度比で99%)以下とすること
主な実施手段	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 不要な照明の消灯 ✓ 空調の温度管理 ✓ パソコンの省エネ設定、電源管理 ✓ 電気ポットの管理 ✓ 電子機器の電源管理

● 取組結果

取組項目	環境目標の達成状況	
	達成率 ^{注1}	達成状況 ^{注2}
① 不要となった照明は消灯する	99%	○
② 空調の適正温度 ^{注3} を保つ	100%	○
③ パソコン(ディスプレイを含む。)の使用について、一定時間操作がなければスリープ状態にする(又は電源を切る)よう設定する	88%	×
④ パソコン(ディスプレイを含む。)は、帰宅時には電源を切る	92%	×
⑤ 電気ポットについて、使用頻度が下がったら稼働を1台のみとする	99%	○
⑥ 最終帰宅者は、全ての照明、電気ポット、プリンター(FAX用を除く)、サーキュレーター、空調の電源を切る	97%	○

注1:「達成率」は、電源管理に係る毎日の記録又は従業員に対するアンケートに基づく。

注2:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ○「目標達成」、×「目標非達成」

注3:夏季の設定温度は28℃を基本に26~29℃、冬季は20℃を基本に20~22℃の範囲としている。

● 評価結果

- 電源管理に関する取組は概ね実施されており目標を達成しましたが、パソコンの省電力設定等については十分に実施されておらず、目標を達成できませんでした。
- 電源管理について今後も継続的に取り組みを実施するとともに、パソコンの省電力設定について再確認し、省電力モードに設定する等の対応を行うことが望まれます。

◆二酸化炭素排出量の削減(使用電力量の削減)②

日常的な取り組み

環境目標

- ① 個別の取組項目の実施率を95%以上とすること
- ② 使用電力量を25,773kWh(2013年度比で99%)以下とすること

主な実施手段

- ✓ 不要な照明の消灯
- ✓ 空調の温度管理
- ✓ パソコンの省エネ設定、電源管理
- ✓ 電気ポットの管理
- ✓ 電子機器の電源管理

● 取組結果

		前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	通年
2014年度	使用電力量(kWh)	9,744	16,334	26,078
	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂) ^{注1}	5,077	8,510	13,587
2013年度 (基準年度)	使用電力量(kWh)	10,139	15,895	26,034
	CO ₂ 排出量(kg-CO ₂) ^{注1}	5,282	8,281	13,564
対基準年度比率		96%	103%	100%
達成状況 ^{注2}				×

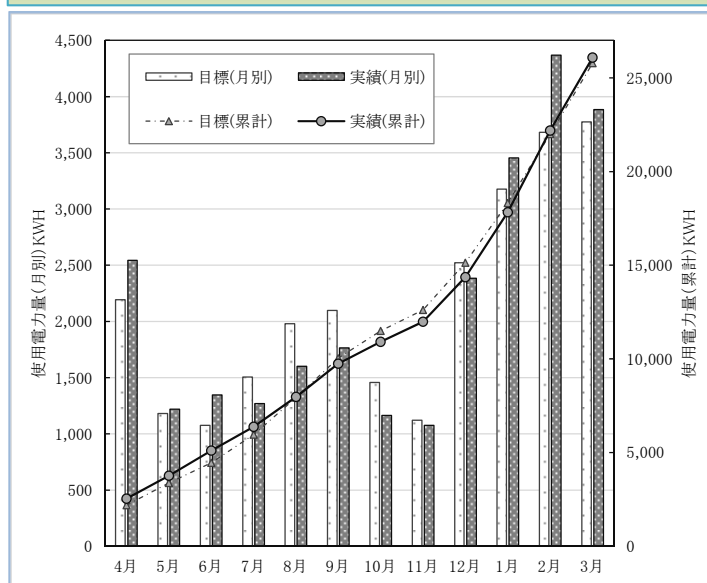
注1: CO₂排出係数は、東京電力の2013年度における値「0.521(kg-CO₂/kWh)」を使用した。

注2: 「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ○「目標達成」、×「目標非達成」

● 評価結果

- 年度の前半は目標を達成していたものの、後半に業務が集中したことから使用電力量が大きくなり、目標を達成できませんでした。
- 1月～3月の繁忙期に、本業に支障をきたす程にまで省電力の取り組みを行うことは望ましくないと考えられるため、今後は、目標達成に向けて年間を通して(特に年度前半に)積極的に節電を行うことが望まれます。
- 具体的には、社内における電力使用の内訳を定量的に把握・分析した上で、効率的な節電対策を検討し、実施することとします。

<2014年度の使用電力量に係る目標と実績>



◆ 総排水量及び水使用量の削減

日常的な取り組み

環境目標	個別の取組項目の実施率を95%以上とすること
主な実施手段	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 台所における節水 ✓ 洗面所における節水

● 取組結果

取組項目	環境目標の達成状況	
	達成率	達成状況 ^注
① 水を出しっぱなしにして食器、お弁当箱等を洗わない	100%	○
② 手洗いや歯を磨くとき、不必要な水は止める	100%	○

注:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ○「目標達成」、×「非達成」

● 評価結果

- 節水が意識されており、全ての取組項目について、目標を達成しました。
- 水の使用は他社との共用であるため定量的な評価結果ではなく、この結果を以て全く問題がないとは言えませんが、全ての取組項目について目標を達成したことは評価できます。
- 弊社では、本来業務で水を直接使用するわけではないため、水の使用量は多くはないですが、引き続き取組が継続されることが望まれます。

◆環境にやさしい物品調達への推進

日常的な取り組み

環境目標	物品調達において、環境に配慮した商品の購入を、金額ベースで90%以上とすること
主な実施手段	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 電気製品を購入する際には、可能な限り環境配慮型商品を購入する ✓ 頻りに購入する商品については、あらかじめ環境配慮型商品のリストを作成し、原則としてリストにある商品を購入する

● 取組結果

	電気製品	電気製品以外				合計
		コピー用紙	名刺	その他事務用品等	小計	
全購入金額(円)	6,459	70,853	12,528	56,741	140,122	146,581
うち、環境配慮型商品(円)	0	70,853	12,528	48,464	131,845	131,845
環境配慮型商品の購入割合	0%	100%	100%	85%	94%	90%
達成状況 ^注	○					

注:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ○「目標達成」、×「非達成」

● 評価結果

- 環境配慮型商品の優先的な購入が意識されており、目標を達成しました。
- 購入した電気製品については、いずれも環境配慮型ではありませんでした。今後電気製品を購入する際にはパソコンのような大きな商品でなくとも環境配慮型商品を選択することが望まれます。

《参考》「環境配慮型商品」

ここでは、以下のチェック項目を考慮して、環境に配慮した商品であると考えられる商品を「環境配慮型商品」と見なしています。

	電気製品	電気製品以外
チェック項目	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 環境ラベル認定商品かどうか ✓ 省エネルギー基準適合製品かどうか ✓ 3Rの配慮状況はどうか ✓ その他、省エネや環境への配慮状況はどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ グリーン購入法適用商品、カーボンオフセット対象商品、その他種環境配慮の認定等を受けているか。 ✓ 製造・輸入・使用・廃棄など製品のライフサイクル全体もしくは一部において、現行商品よりも環境負荷の低減に資する商品かどうか。

◆廃棄物排出量の削減(コピー用紙廃棄量の削減)

- 環境目標**
- ① 印刷時のNアップ実施率を28%以上とすること(外部用資材を除く)
 - ② コピー用紙の使用枚数を、売上金額に応じた枚数以下とすること(外部用資材を除く)

主な実施手段

- ✓ 印刷の基本設定について、改めて周知を行う
- ✓ 不都合のない範囲でNアップを行う
- ✓ 不要な印刷を行わない
- ✓ 裏紙のストック方法・給紙方法について検討し、周知し、できるだけ裏紙印刷を利用する

《 ①:Nアップの実施 》

● 取組結果

	2014年度	《 参考 》	
		2013年度	増減 (2013年度→2014年度)
印刷面数(白黒・カラー)	233,211	332,076	-98,865
上記のうち、Nアップ実施面数 ^{注1}	67,740	103,494	-35,754
Nアップの実施率	外部用資材を除かない ^{注2}	29.0%	-2.2%
	外部用資材を除く	33.3%	-2.4%
達成状況 ^{注3}	○		

^{注1}: 実際の印刷面数はNアップ後の面数であるため、Nアップを行わなかった場合の面数に換算して実施割合を算出した。

^{注2}: 外部用資材(会議資料等)は、基本的にNアップを行わないこととしている。その量については、一定の仮定を置いて推計した。

^{注3}: 「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ○「目標達成」、×「非達成」

● 評価結果

- Nアップでの印刷が意識されており、目標を達成しました。今後も業務が非効率にならない範囲内で取組が継続されることが期待されます。
- ただし、実施率が昨年度より低くなったことを踏まえて、特に新入社員を中心として改めて意識啓発を行うこととします。

◆廃棄物排出量の削減(コピー用紙廃棄量の削減)

- 環境目標
- ① 印刷時のNアップ実施率を28%以上とすること(外部用資材を除く)
 - ② コピー用紙の使用枚数を、売上金額に応じた枚数以下とすること(外部用資材を除く)

《 ②:コピー用紙の使用枚数の制限 》

● 取組結果

	2014年度
総印刷枚数(枚)注1	77,916
使用枚数の上限(枚)注2	93,000
達成状況注3	○

注1:本表に示す「総印刷枚数」は、外部用資材(検討会資料等)を除いた枚数である。
 注2:「使用枚数の上限」は、基準年度のそう印刷枚数と売上金額に基づいて設定した。
 注3:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり: ○「目標達成」、×「非達成」

● 評価結果

- 紙の使用量は受注した業務によって大きく異なるため、この結果が直接的に紙の使用効率の向上を意味するというわけではありませんが、環境への負荷が小さくなったことを示す一つの指標であり、目標を達成できたことは評価できます。
- 引き続き、電子データでの資料の閲覧など、コピー用紙の使用量削減の取組を実施することが望まれます。

《 参考 》 印刷用紙購入枚数等

	2011年度	2012年度	2013年度	増減率 (2012年度→2013年度)
コピー用紙購入枚数	125,000枚/年 (約495kg/年)	137,500枚/年 (約545kg/年)	135,000枚/年 (約535kg/年)	-1.8%
古紙回収量	565.5kg/年	264kg/年	274kg/年	+3.8%

◆ 弊社の提供サービスにおける環境配慮の推進

調査・研究業務

環境目標 ① 業務全体の「環境負荷低減度」を80以上(Aランク)相当とすること
 ② 業務全体の「環境貢献度」を2012年度比で5%増とすること

主な実施手段 ✓ 業務受注段階における確認
 ✓ 業務終了段階における担当者及び代表取締役による評価

● 取組結果

業務	業務規模 :[a]	業務評価	環境負荷 低減度:[b]	環境貢献度 :[a]×[b]
①	32	A	90	2,880
②	16	A	90	1,440
③	16	A	90	1,440
④	16	A-	80	1,280
⑤	16	A-	80	1,280
⑥	8	A	90	720
⑦	8	A	90	720
⑧	8	B	50	400
⑨	8	C	10	80
⑩	4	B	50	200
⑪	2	A	90	180
⑫	2	B+	60	120
⑬	2	B+	60	120
⑭	2	C	10	20
⑮	1	A	90	90
⑯	1	B+	60	60
⑰	1	B	50	50
業務全体	143	-	77.5	11,080
目標			80	13,052
達成状況 ^注			×	×

注:「達成状況」に示す記号の意味は次のとおり:

(1)環境負荷低減度: ○「目標達成」、×「非達成」

(2)環境貢献度: ○「目標達成」、△「非達成かつ環境貢献度≥12,430(2012年度)」、×:左記以外

● 評価結果

- 社員の入れ替え(退社等)の影響が大きく、全体的に評価が下がり目標を達成できませんでした。
- 環境貢献度の評価は社員の増減の影響を大きく受けるため、より適切な環境目標の設定方法を見直すことも視野に入れつつ次期の目標設定を検討します。

■ 太陽光発電

弊社では、環境問題の改善に資する活動の一つとして、2015年2月に太陽光発電事業を開始しました。具体的には、関東周辺の複数の地点に太陽光発電システムを設置し、発電を行っています。

当初想定した初年度の発電電力量は合計444,000 kWh程度であり、弊社のオフィス内における年間使用電力量(2014年度で26,078 kWh)の17倍程度になります。

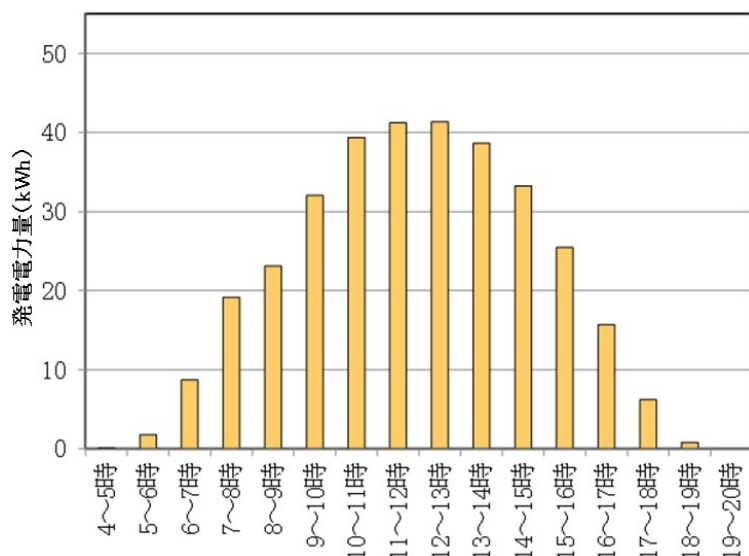


現場の写真(例1)



現場の写真(例2)

<時間帯別の発電電力量の例>



注:ここでいう「発電電力量」とは、交流に変換した後の電力量を意味するため、実際に発電される電力量とは厳密には異なります。

■ 使用電力量の把握のための工事

弊社においては、1フロアを複数の会社が間借りしている関係で、弊社単独の使用電力量の把握が難しく、使用電力量の削減に関する取り組みの効果を適切に評価することができない状況でした。

そこで、2012年度においては、ビルのオーナーや管理会社に加えて他のテナントにも協力いただいて、フロア内の配電線の組み換えや電力量メーターの設置等の工事を行いました。

これを受けて、2014年度以降は使用電力量の削減に関して定量的な目標を設定し、取り組みを実施しています。



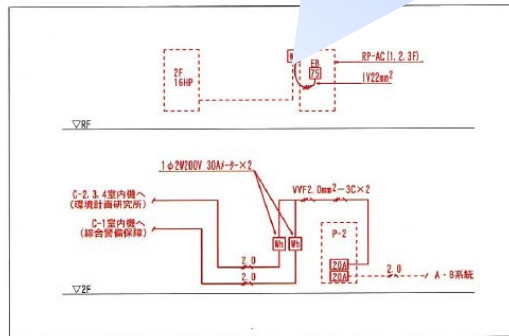
配線の様子
(屋内天井裏)



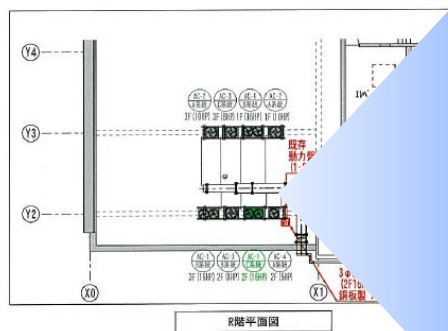
設置した電力量計



配電図



屋外設置のブレーカー



■ 使用電力量の内訳の把握(推計)

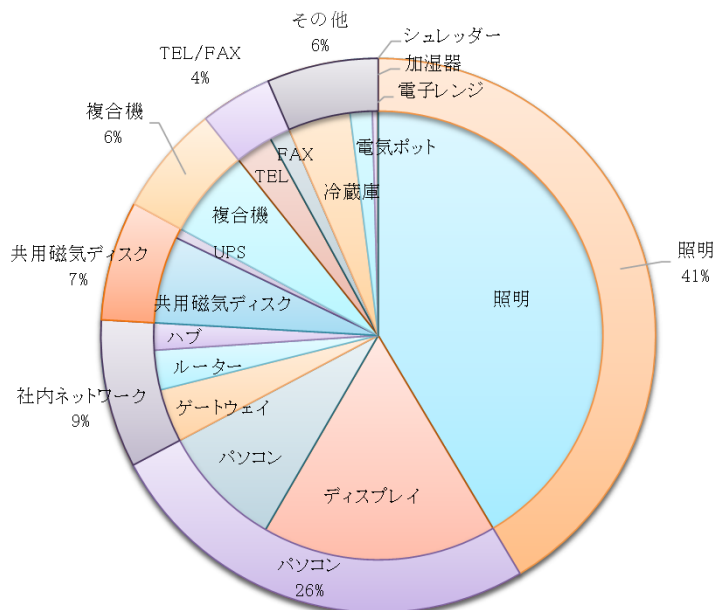
弊社では、使用電力量の削減に係る取り組みを効率的に実施することを目的として、オフィス内における主な電気機器(空調以外注)の使用に係る電力量について、それぞれの出力と使用時間を考慮して推計を行いました。2014年度に係る推計結果の概要は、以下のとおりです。

注:空調の使用に係る電力量については、実績値(12,346 kWh)として別途把握しています。

今後は、この推計結果も参考にし、取り組みの効果を定量的に予測しつつ、使用電力量の削減に取り組めます。

＜主な電気機器に係る使用電力量の内訳(2014年度)＞

主な電気機器		使用電力量(推計値)			
区分	種類	電気機器の種類別		電気機器の区分別	
		(kWh)	全体(エアコンを除く。)に占める割合	(kWh)	全体(エアコンを除く。)に占める割合
照明	照明	5,669	41%	5,669	41%
パソコン	ディスプレイ	2,311	17%	3,526	26%
	パソコン	1,215	9%		
社内ネットワーク	ゲートウェイ	526	4%	1,183	9%
	ルーター	390	3%		
	ハブ	267	2%		
共用磁気ディスク	共用磁気ディスク	858	6%	955	7%
	無停電電源	96	1%		
複合機	複合機	878	6%	878	6%
TEL/FAX	電話	372	3%	574	4%
	ファックス	201	1%		
その他	冷蔵庫	613	4%	889	6%
	電気ポット	218	2%		
	電子レンジ	53	0.4%		
	加湿器	2.4	0.02%		
	シュレッダー	1.6	0.01%		



■ 使用電力量削減のための取組

弊社では、使用電力量を削減するために以下のような取組を行っています。

◆ 蛍光管の間引き

- ✓ 照明に係る電力の使用を抑えるために、付近に座席のない蛍光管を間引いています。



◆ 断熱材の使用

- ✓ 特に冬場に暖房の使用を抑えるために、窓に断熱材を張っています。



◆ サーキュレーター及び加湿器の使用

- ✓ 夏場や冬場に空調の使用を抑えるために、サーキュレーターや加湿器を使用しています。



■ 適用される主な環境関連法規

弊社の事業活動はオフィス内でのデスクワークが主となっていることから、事業活動にあたって遵守しなければならない規制(環境基準値等)や測定義務、各種届出義務等の該当は少なく、遵守すべき法規制は主に廃棄物の処理に係るものとなっています。

法令等の遵守状況に関する確認結果を以下に示します。

法律等の名称	適用範囲	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物	✓ 一般廃棄物収集・運搬業の営業許可を得ている業者に委託を行っていること	○
		✓ 廃棄物処理の委託先において、関係法令等に基づき、適切に廃棄物を処分すること	○
環境物品等の調達の推進に関する基本方針 (「グリーン購入法に基づく基本方針」)	官公庁からの受託業務における報告書 (※仕様書に記載されている場合)	✓ 「グリーン購入法に基づく基本方針」における「印刷」の判断基準に従い、印刷用紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作成すること	○
		✓ また、リサイクル適性を確認するための「資材確認票」を提出すること	○
		✓ 報告書の裏表紙に、仕様書の記載例のとおりリサイクル適性の表示を明記すること	○
資源の有効な利用の促進に関する法律	パソコン等	✓ 再生資源・再生部品の再利用の促進に努めること	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	電子機器	✓ 分別して排出し、認定事業者その他収集・運搬又は再資源化を適正に実施し得る者に引き渡すよう努めること	○
特定家庭用機器再商品化法	電気冷蔵庫等	✓ 特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者又は再商品化等をする者に引き渡すこと	○

■ 違反、訴訟等

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、違反はありませんでした。また、環境に関連する訴訟等もありませんでした。

■ 代表者による全体評価

代表取締役は、各期の環境マネジメントシステムの見直しにあたり、環境目標や環境活動計画の達成状況、環境マネジメントシステムの運用に関して評価を行い、必要に応じて変更の指示を行っています。2014年度の活動に関して、見直しの必要がある項目の評価は、以下のとおりです。

項目	代表者による評価	マネジメントシステム 変更の必要性
環境負荷・取組状況の変化	太陽光発電事業による発電電力量は詳細に把握しており、例えばオフィス内の使用電力量と比較するなど、必要に応じて活動の概要を紹介したい。	<ul style="list-style-type: none"> ■ なし • 太陽光発電事業の紹介
実施及び運用	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用電力量については、ワットモニター等を利用して実際に計測し検証したい。 ● エアコンやサーキュレーターの効果に関する定量的な評価を実施するなど、取り組みの定量的な評価を引き続き実施したい。 ● 社内の活動だけでなく、社外の移動に係るエネルギー消費量を評価するなど、社外の活動についても定量的な評価を行い、事業活動の全体を通じて環境負荷低減に貢献するための判断ができるとうい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ なし • 取組に係る定量的な評価の実施 • 社外の活動に関する評価の実施
その他	全社員が意欲的に取り組み、その効果が実感できるような環境マネジメントシステムとしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ■ あり • 環境マネジメントシステムの継続的な改善